

令和7年度 事業計画

1 統括事務局

1) 総会の開催

経営所得安定対策等により、本県農業経営の安定と生産力の確保を図り、もって食料自給力・自給率を向上することを目的として、米や麦・大豆等の生産振興をはじめ、その作物を生産する担い手の育成や農地利用の取組みを各部会が一体的に進めるため、総会を年2回程度開催し、以下について協議する。

- i) 経営所得安定対策等の普及・推進を図るための実施方針・実施計画等の総括
- ii) 主食用米の「生産の目標」等の設定
- iii) 産地交付金の使途

2) ホームページの運営

客観性、透明性を持った議論を確保できるよう、本協議会に係る必要な情報の公開に努める。

2 水田部会

1) 部会等の開催

経営所得安定対策等の推進状況や総会に付議すべき事項等について協議するため、部会を開催する。

2) 経営所得安定対策等の推進

ア 地域農業再生協議会に対する指導・助言（説明会・担当者会の開催）

経営所得安定対策等の円滑な実施や水田収益力強化ビジョンの作成支援等を行うため、国、県、JA香川中央会、JA香川県等と連携して、各種説明会、担当者会を開催する。

イ 啓発活動の実施

各地域農業再生協議会等における経営所得安定対策等の取り組みや実効ある需給調整システムの構築を支援するとともに、需要に応じた主食用米の作付けを含めた水田の有効活用を図るため、「さぬき水田営農だより」など普及広報資料を作成・配布する。

また、研修会を開催し、米・麦の需要に応じた生産を推進する。

ウ 営農計画書等の作成・配布

農業者ごとの営農計画書や経営所得安定対策等交付金の交付申請書の様式を作成し、地域農業再生協議会へ提供する。

エ 需要に応じた水田の有効活用に向けた取り組み

主食用米、戦略作物（麦、大豆）の安定生産や加工用米、新規需要米（飼料用米、米粉用米、輸出用米等）の需要に応じた作付けを推進する。

オ 水田情報管理システムの運用支援

農業者情報や作物作付情報の入力・整備及び産地交付金の算定を行うため

のシステムを円滑に運用するための支援を行う。

カ コメ新市場開拓等促進事業及び畑作物産地形成促進事業の実施

需要拡大が期待される作物の生産を進めるため、産地と実需者の連携に基づいた、実需者ニーズに対応するための低コスト生産等の取り組み等を支援する。

3) 地域農業再生協議会への支援

「地域水田有効活用支援事業実施要領」に基づき、需要に応じた新規需要米、加工用米への取り組み、主食用米の作付推進や米・麦等の安定生産と品質向上の取り組みなどの活動に対して支援を行う。

3 担い手部会

1) 部会の開催

担い手の確保・育成、農地の利用集積・集約化の取組や総会に付議すべき事項等について協議するため、部会を開催する。

2) 地域農業再生協議会に対する支援

担当者会等の開催などを通じて、市町、市町農業委員会、関係農業団体等の連携を促進し、地域の実情に応じた担い手の確保・育成を支援する。

3) 経営改善支援活動等の実施

財務諸表を基にした経営分析・診断や、集落営農組織を含め法人設立・運営相談など、担い手が抱える経営上の課題解決のための経営相談活動を実施する。

また、各地域農業再生協議会等と連携し、担い手の簿記・青色申告をはじめとした原価管理等経営管理能力向上に向けた取り組みを支援するとともに、新規就農者等の積極的な参加を呼びかけ、決算書を活かす経営者の育成に向けた活動を強化する。

4) 農地の利用集積、集約化の推進

担い手への農地の利用集積・集約化を推進するため、地域において関係機関の連携や情報の共有化の促進が図られるよう支援する。

5) 全国優良経営体表彰

全国優良経営体表彰（主催：農林水産省及び全国担い手育成総合支援協議会）に係る優良経営体について選定する。

6) 収入減少影響緩和交付金積立金管理業務

収入減少影響緩和交付金の積立金管理業務を実施する。

7) 施設園芸等燃料価格高騰対策の実施

燃料価格が一定水準を上回った場合に補てん金を交付するセーフティネット構築を支援するとともに、未加入の農業者の加入促進に努める。